

# 住宅整備の支援による安心して暮らせる三世代同居の推進（東温市）

## 【取組概要】

東温市三世代同居支え愛家族支援事業補助金

☆補助対象要件

- 1 三世代が同居または隣居する住宅を新築、購入、増改築する場合
- 2 新たに三世代が同居または隣居するため、住宅をリフォームする場合

☆補助対象者

上記要件に該当し、引き続き5年以上にわたり三世代同居世帯等を継続する見込みである者  
その他、市が規定する補助対象要件全てを満たす者

☆補助金額

新築・購入：補助対象経費の10分の1 上限50万円  
増改築・リフォーム：補助対象経費の10分の1 上限30万円

☆補助対象住宅

平成27年4月1日以降に引き渡しを受けた住宅で市が規定する補助対象住宅の要件を全て満たす住宅

人口 34,089人

担当部署 産業建設部 都市整備課  
事業実施期間 H27年4月～H30年3月



「小さくてもキラリと光る、住んでみたい、住んでよかった東温市」の現実に向け「三世代同居のまちづくり」を進めています。

## 【取組のポイント(特徴・先進性・特色など)】 【今後の構想や、他団体との連携の可能性】

☆子どもを安心して産み育てられ、高齢者も安心して暮らせる快適な住環境を創るため、三世代同居への支援を目的として今年度より事業化

☆5年以上にわたり三世代同居を継続する見込みである者を補助対象者とし、若い世代の定住化及び三世代同居を推進

☆住宅リフォーム等の補助は、他市町でも実施しているが、三世代同居を要件としたものは四国では初の取り組み（本市調査による）

## 【三世代同居のメリット】

- ◎賑やかで楽しい家族形成と明るい地域づくり
- ◎親の支援による夫婦共働きがしやすい子育て環境
- ◎家族の介護による介護費用等の抑制
- ◎地域を担う後継者の育成と伝統行事の継承



**地域活性化や人口減少対策にも有効！**



三世代同居用の住宅の新築・増改築・リフォーム等を行う方に、その新築等に係る経費の一部を補助します。